

令和3年4月23日

報道発表

浜松まつり組織委員会

事務局：(公財)浜松・浜名湖ツーリズムビューロー

TEL 053-458-0011 担当：須藤、成瀬、鈴木貴裕



『令和3年度浜松まつり』について

令和3年度の浜松まつりについては、当組織委員会において慎重に検討を重ね準備を進めているところです。

東京都、大阪府、京都府、兵庫県に緊急事態宣言が発令される見込みであることを踏まえ、本日、緊急に役員会を開催し、令和3度浜松まつりについて、下記のとおり決定いたしました。

記

○ 令和3年度浜松まつりについて

【開催条件】

浜松市の感染状況が、国が示す警戒ステージⅢに至っていないこと。

ただし、オリンピック・パラリンピックの開催状況、全国的な感染状況によっては、中止となる場合がある。

- ・開催期間を令和3年5月3日（月）～5日（水）の3日間とする。
- ・昼間の「凧揚げ」のみ実施し、糸切り合戦は禁止。
- ・参加者は、関係者のみの無観客で実施する。
- ・5月3日10時～12時までを初凧のみ揚げる初凧揚げとし、3日13時～15時と4日・5日は、午前の部（10時～12時）において凧揚げのみ実施する。（午後は実施しない）
- ・開会式は5月3日（月）10時に開会宣言を行う。初凧揚げ参加町内ののみの参加とする。（雨天の場合、開会式及び初凧揚げは翌日に振替えることとする。）
- ・当初計画していた、5月5日（水）子ども凧揚げの日時指定はせず、各町の自由実施とする。
- ・御殿屋台引き回しや練りなどの夜の統一行動は行わない。
また、関連イベント、各町での練りなどの個別行動も行わない。
- ・中田島凧揚げ会場での飲食禁止。ただし、最低限の水分補給は可。（アルコール不可）
- ・感染症対策などを盛り込んだルールを策定し、参加者に周知徹底を図る。

※下線部が変更になった部分

【追加指示事項】

- ・緊急事態宣言が発令された地域からの参加を禁止する。
- ・感染症対策をさらに周知徹底する。
- ・組織委員会が定めたルールを厳守する。

○ 本件に関するお問い合わせ先

浜松まつり組織委員会事務局（浜松・浜名湖ツーリズムビューロー内）

TEL：053-458-0011